

瑞浪市訪問型サービス（独自）サービスコード表

「R7.4.1から実施」

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		要支援2 (週2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		要支援2 (週2回を超える程度)	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計 画未策定減 算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3		要支援2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割		要支援2 (週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問独自サービス同一建物減算1	事業所と同一 建物の利用 者等にサー ビスを行う 場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		

変更箇所
新設箇所